

第 59 号 議 案

平 成 2 7 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号)

平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

平成27年度亀岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

192,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,371,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

平成28年3月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 9,603,977	千円 40,504	千円 9,644,481
	1 市民税	4,439,556	40,504	4,480,060
13 分担金及び負担金		542,173	△5,343	536,830
	1 分担金	13,119	△4,451	8,668
	2 負担金	529,054	△892	528,162
14 使用料及び手数料		678,451	△4,345	674,106
	2 手数料	354,209	△4,345	349,864
15 国庫支出金		5,429,081	324,724	5,753,805
	1 国庫負担金	3,779,085	16,655	3,795,740
	2 国庫補助金	1,627,580	308,002	1,935,582
	3 国庫委託金	22,416	67	22,483
16 府支出金		2,916,969	△124,269	2,792,700
	1 府負担金	1,377,114	49,634	1,426,748
	2 府補助金	1,318,019	△172,710	1,145,309
	3 府委託金	221,836	△1,193	220,643
17 財産収入		364,545	10,520	375,065
	1 財産運用収入	6,307	8,088	14,395
	2 財産売却収入	358,238	2,432	360,670
18 寄附金		3,300	21,986	25,286
	1 寄附金	3,300	21,986	25,286
19 繰入金		1,777,396	△1,277	1,776,119
	2 基金繰入金	1,752,220	△494	1,751,726
	3 財産区繰入金	16,221	△783	15,438
21 諸収入		260,195	△27,300	232,895

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 受託事業収入	24,150	△22,504	1,646
	6 雑入	201,412	△4,796	196,616
		4,525,099	△427,500	4,097,599
22 市債	1 市債	4,525,099	△427,500	4,097,599
歳入合計		35,563,900	△192,300	35,371,600

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 326,116	千円 △1,473	千円 324,643
	1 議会費	326,116	△1,473	324,643
2 総務費		4,320,631	104,032	4,424,663
	1 総務管理費	3,198,105	124,537	3,322,642
	2 徴税费	373,422	7,041	380,463
	3 戸籍住民基本台帳費	169,693	8,551	178,244
	4 選挙費	60,776	△12,359	48,417
	5 統計調査費	49,574	△5,103	44,471
	7 環境交通対策費	431,604	△18,635	412,969
3 民生費		12,705,986	192,268	12,898,254
	1 社会福祉費	6,498,261	303,452	6,801,713
	2 児童福祉費	4,679,251	△100,179	4,579,072
	4 災害救助費	16,950	△11,005	5,945
4 衛生費		3,712,944	46,666	3,759,610
	1 保健衛生費	1,211,253	46,606	1,257,859
	2 清掃費	2,501,691	60	2,501,751
5 労働費		35,883	2,639	38,522
	1 労働諸費	35,883	2,639	38,522
6 農林水産業費		1,247,573	△173,521	1,074,052
	1 農業費	1,000,671	△120,412	880,259
	2 農地費	170,041	△53,109	116,932
7 商工費		343,790	△4,112	339,678
	1 商工費	343,790	△4,112	339,678
8 土木費		4,034,341	△322,745	3,711,596

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 道路橋梁費	1,175,445	△103,021	1,072,424
	3 河川費	86,962	△5,586	81,376
	4 都市計画費	2,348,100	△214,138	2,133,962
9 消防費		1,246,466	△16,018	1,230,448
	1 消防費	1,246,466	△16,018	1,230,448
10 教育費		3,496,231	48,467	3,544,698
	1 教育総務費	379,411	3	379,414
	3 中学校費	681,311	81,592	762,903
	4 幼稚園費	173,657	△3,034	170,623
	5 社会教育費	834,243	△30,094	804,149
	11 災害復旧費		120,506	△7,500
	1 農林水産施設災害復旧費	95,030	△7,500	87,530
12 公債費		3,943,433	△61,003	3,882,430
	1 公債費	3,943,433	△61,003	3,882,430
歳 出 合 計		35,563,900	△192,300	35,371,600

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	学校施設整備事業 (高田中学校)	千円		千円	千円		千円
			290,000	平成27年度	126,000	290,000	平成27年度	209,913
				平成28年度	164,000		平成28年度	80,087

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業	千円 33,264
		情報化推進事業	1,050
		地方創生加速化交付金事業	10,000
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	24,300
	7 環境交通対策費	地方創生加速化交付金事業	14,500
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金事業	227,000
		地域介護基盤整備促進事業	72,500
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援システム改修事業	1,328
4 衛生費	1 保健衛生費	上水道安全対策事業出資	43,000
	2 清掃費	し尿処理事業	15,120
5 労働費	1 労働諸費	地方創生加速化交付金事業	3,000
6 農林水産業費	2 農地費	農村地域防災減災事業	13,004
7 商工費	1 商工費	地方創生加速化交付金事業	51,800
8 土木費	2 道路橋梁費	道路整備事業	173,783
		橋梁整備事業	37,600
	3 河川費	河川整備事業	27,500
		地方創生加速化交付金事業	4,500

款	項	事業名	金額
			千円
8土木費	4都市計画費	土地区画整理事業	130,329
		公園整備事業	29,965
	5住宅費	住宅建設等事業	126,088
10教育費	5社会教育費	地方創生加速化 交付金事業	1,000
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	5,723
		現年林業用施設 災害復旧事業	15,306
	2公共土木施設 災害復旧費	現年公共土木施設 災害復旧事業	25,476

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
京都・亀岡ふるさと力向上寄附金 推 進 業 務 委 託 経 費	平成27年度から 平成28年度まで	千円 1,500

第5表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報セキュリティ強化対策事業	千円 21,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
上水道事業	62,100 〃	〃	〃	〃
計	83,100			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 2,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 2,100 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
一般廃棄物処理施設整備事業	704,500 〃	〃	〃	〃	611,600 〃	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	484,300 〃	〃	〃	〃	444,400 〃	〃	〃	〃
河川整備事業	40,900 〃	〃	〃	〃	31,600 〃	〃	〃	〃
都市計画事業	697,700 〃	〃	〃	〃	566,500 〃	〃	〃	〃
消防施設整備事業	16,200 〃	〃	〃	〃	14,400 〃	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	294,100 〃	〃	〃	〃	362,500 〃	〃	〃	〃
過年発生農林水産施設災害復旧事業	1,900 〃	〃	〃	〃	2,400 〃	〃	〃	〃
現年発生農林水産施設災害復旧事業	4,800 〃	〃	〃	〃	900 〃	〃	〃	〃
退職手当債	300,000 〃	〃	〃	〃	0 〃	〃	〃	〃
計	4,525,099				4,014,499			